

要望活動報告書

実施日	平成24年 1月12日(木)
要望者	会津総合開発協議会 正副会長
要望先	国土交通省(道路局)
要望事項	<p>地域高規格道路「会津縦貫道」の早期整備について、下記のとおり、緊急要望を実施いたしました。</p> <p>1. 地域高規格道路「会津縦貫道」は福島県の復旧・復興のために不可欠な道路であることから、早期の全線供用に向け優先的に整備促進を図ること。</p> <p>(1) 「会津縦貫南道路」については、従来から要望している国直轄権限代行事業としての採択を含め、早期整備を図ること。</p> <p>(2) 「会津縦貫北道路」については、平成27年度に全線供用開始となる予定であるが、早期の整備促進を図ること。</p> <p>2. 地域高規格道路「栃木西部・会津南道路」を早期に計画路線へ指定し、「会津縦貫道」と一体的に整備促進を図ること。</p> <p>※なお、平成24年1月11日付け、国土交通省の正式発表によりますと、「会津縦貫南道路」が国直轄事業として、平成24年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きに着手されるとのことであり、要望事項実現へ大きく近づきました。</p> <p>この度は、関係各位への御礼とともに、今後の整備につきまして要望させていただきました。</p>
要望の様子(写真)	 <p style="text-align: center;">↑ 津島恭一 国土交通大臣政務官への要望</p>

地域高規格道路「会津縦貫道」の早期整備について

地域高規格道路「会津縦貫道」は、文字通り会津地方の縦軸として整備されており、横軸である磐越自動車道と連動することによる地域振興はもとより、日本海側並びに、東北地方と関東地方とを結ぶ新たな物流経路としても期待され、早期の全線供用開始が切望される極めて重要な道路であります。

しかしながら、現時点では、一般国道 121 号が地域を縦貫する主要道路となっており、その大半は片側 1 車線の対面通行であることから、落石・積雪・路面凍結等による交通障害に悩まされ、また、迂回路が乏しいため、しばしば渋滞が発生し、緊急車両の通行にも深刻な影響が生じております。

さらに、東日本大震災による甚大な被害を受けた福島県においては、「会津縦貫道」を、その復興を担う重要な道路として位置づけており、福島県が策定した復興計画では、県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトにおける基幹的な道路に指定されていることから、被災地への物資・人員輸送の促進や、災害に強い交通・物流体系の構築をはじめ、県土の復興を成し遂げるためにも、その早期整備が急務であります。

以上のことから、一部供用開始となっている「会津縦貫北道路」、国直轄権限代行事業として要望している「会津縦貫南道路」、さらに、「栃木西部・会津南道路」を含めた 3 本の地域高規格道路につきまして、早急に全線供用となるよう、下記のとおり、強く整備促進を要望するものであります。

記

1. 地域高規格道路「会津縦貫道」は福島県の復旧・復興のために不可欠な道路であることから、早期の全線供用に向け優先的に整備促進を図ること。
 - (1) 「会津縦貫南道路」については、従来から要望している国直轄権限代行事業としての採択を含め、早期整備を図ること。
 - (2) 「会津縦貫北道路」については、平成 27 年度に全線供用開始となる予定であるが、早期の整備促進を図ること。
2. 地域高規格道路「栃木西部・会津南道路」を早期に計画路線へ指定し、「会津縦貫道」と一体的に整備促進を図ること。



福島県HPより転載



国土交通省東北地方整備局HPより転載